

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 「W e b 建設物価」他情報提供業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本 雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	2, 802, 800円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	2, 802, 800円(税込み)
随意契約によることとした理由	各地方整備局が発注する土木工事の積算においては、(一財)建設物価調査会が発行している「建設物価」に掲載の価格情報を基礎資料として利用することが、土木工事標準積算基準書に定められているが、同財団においては、平成20年度から「建設物価」に掲載される情報を大幅に増やし「W e b 建設物価」としてインターネットを介し資材価格情報の提供を開始している。 この「W e b 建設物価」の価格情報は、「建設物価」に掲載される価格情報と同等の信頼性があり、かつ広く公表もされていることから、①市場価格のタイムリーな積算への適用、②定期調査費用の削減、③業務効率の向上を導入効果とし、土木工事積算の基礎資料としているところである。 このため、土木積算業務の適切な実施のために、「W e b 建設物価」に掲載される資材価格情報の提供を得る必要があるが、現在「W e b 建設物価」は、出版元の同財団のみが取り扱いしていることから、上記法人と随意契約を行うものである。
備 考	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。